

**令和5年度**  
**教職課程**  
**自己点検評価報告書**

令和6年5月

愛知みずほ短期大学  
生活学科・現代幼児教育学科

## 目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	8
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組	8
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	今後の教職課程教育・運営の課題	17
	現状基礎データ票	18

## I 教職課程の現状及び特色

### 1 現状

#### (1) 大学名、設置者名等

大 学 名	愛知みずほ短期大学			
設 置 者 名	学校法人 瀬木学園			
学 科 等 名	専 攻 名	入 学 定 員	設置年度	現在認定を受けている 免許状の種類(免許教科・領域)
生活学科	生活文化専攻	30	昭和 44 年度	養教二種免
	食物栄養専攻	40	平成 17 年度	栄教二種免
現代幼児教育学科		50	平成 30 年度	幼教二種免

#### (2) 大学の位置

愛知県名古屋市瑞穂区春敲町2丁目13番地

#### (3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数： 評価対象学科 220名 / 短期大学全体 220名

教員数： 教職課程科目(教職・教科とも)担当24名(非常勤講師含む。再掲を除く。) / 短期大学全体 53名(非常勤講師含む。再掲を除く。)

(うち、教育委員会との交流人事0名)

### 2 特色

#### (1) 教職課程の沿革や理念

昭和25年4月1日に開学した。昭和31年に栄養士養成施設としての指定を、更に昭和44年には養護教諭養成施設としての認定を受け、これまで多くの栄養士や養護教諭を輩出して社会に貢献してきている。開学当時は「家政科」であったが、昭和44年に「家政科」を専攻分離し、「家政専攻」と「食物栄養専攻」とした。昭和45年に「家政科」を「家政学科」に、さらに平成7年には「家政学科」を「生活学科」に、「家政専攻」を「生活文化専攻」に改称した。平成2年から平成20年までの間、「生活文化専攻」を教育目的別にコース編成し、適宜、時代の要請に応じて見直しを図って再編成を重ねてきており、現在は「養護教諭コース」、「オフィス総合コース」の2コース編成になっている。平成17年には、栄養教諭二種免許状授与の所要資格に係る課程認定を受けた。平成26年には新たに、保育士養成を行う「子ども生活専攻」を新設し、平成30年4月には、「現代幼児教育学科」の新設により2学科制とし、幼稚園教諭二種免許状の所要資格に係る課程認定を受け現在に至っている(表1)。

表1 愛知みずほ短期大学の教職課程の沿革

昭和25年3月	瑞穂短期大学設置認可される。家政科入学定員40人
昭和29年11月	中学校教諭(家庭)2級普通免許状授与の所要資格に係る課程認定を受ける。
31年4月	栄養士養成施設の指定を受ける。
37年3月	中学校教諭(保健)2級普通免許状授与の所要資格に係る課程認定を受ける。
44年2月	養護教諭2級普通免許状授与の所要資格に係る課程認定を受ける。
平成2年3月	教育職員免許法の改正に伴う中学校教諭(家庭・保健)及び養護教諭の二種免許状授与の所要資格に係る課程の再認定を受ける。
12年4月	教育職員免許法の改正に伴う各教員免許状授与の所要資格に係る課程の認定を受ける。
17年4月	栄養教諭二種免許状授与の所要資格に係る課程認定を受ける。
26年4月	指定保育士養成施設の指定を受ける。
30年4月	幼稚園教諭二級免許状授与の所要資格に係る課程認定を受ける。
31年1月	教育職員免許法改正による再課程認定において認定を受ける。 (養護教諭二種免許状、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状)

本学は、昭和15年4月、「女子教育一般の内容の充実を願い、特に科学方面に深く意を注ぎ、生活原理としての理科教育を十分に習得せしめ、真に役立つ保健衛生の学術指導によって、本校として特色を十分に発揮し、情操豊かな女子の教育」を志し、次世代の女性に科学的なものの見方・考え方と保健衛生的な知識を身につけてほしいという強い願いから、名古屋の文教地区として知られた瑞穂が丘の地に開設された瑞穂高等女学校が母体である。

開学以来、今日まで、本学では建学の精神『保健衛生の学びを基に科学的思考の出来る女性の育成』を基本に据え、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）をはじめ、全ての営みにこの建学の精神を反映させてきた。日常的には建学の精神を簡潔に表現した「健への教育」をモットーとして掲げ、豊かで活力ある健康社会に貢献できる人材の育成に努めている。

また、保健衛生の学びを基本とし、職業人（養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭等）の養成を幅広く社会人も対象に捉え、社会復帰を願う女性のために、履修証明プログラムの開設や長期履修制度の整備を行い社会貢献として支援に努めている。

## (2) 教育目標

本学では心と身体についての科学的知識を習得し、健やかに生きるための確かな実践力を発揮できる人材の育成を目指しています。

また、教養ある社会人として、自覚ある職業人として（栄養士、養護教諭、企業で活躍できる社会人、保育士および幼稚園教諭など）、専門知識・技術を実践の場で活かすことができる女性の育成を目指しています。

学科・専攻・コースにおいては、専門性の違いから以下の通り教育目標を設定している。

### ○生活学科生活文化専攻

生活情報・衛生学・健康などに関する科学的知識・技術の習得により、現代社会を総合的に考察し、創造的な生活を目指す自立した職業人として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第1号イ）。専攻には、次の2つのコースを設け、そのうち、養護教諭コースでは、専攻共通の生活文化についての基礎的な専門知識と、養護教諭免許状取得のための専門分野について学修する。養護教諭コースの教育目標は次の通りである。

- ①科学的思考をもとに学校教育を理解し、養護教諭の果たす役割を追究する姿勢の育成
- ②子どもの心身の健康・安全意識を育てる能力の育成
- ③子どもや子ども集団の健康問題に対処できる実践力の習得

### ○生活学科食物栄養専攻

食品・栄養・衛生学に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における食を専門的に考察し、栄養・食生活の指導者等として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第1号ロ）。食物栄養専攻の教育目標は次の通りである。

- ①知性と教養と健全な心身を兼ね備え、科学的思考力のある栄養士の育成
- ②食品や栄養についての専門知識の習得
- ③第一線で活躍できる実践力の育成

### ○現代幼児教育学科

幼児教育・保育・栄養・健康に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における幼児等に係る諸課題を専門的に考察し、幼児教育・保育・子ども支援、働く女性の支援者として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第2号）。現代幼児教育学科の教育目標は次の通りである。

- ①保育者としての責任や役割を自覚し、社会に貢献できる人材の育成
- ②科学的思考により磨かれた広い視野と豊かな人間性を備えた保育者の育成
- ③現代的課題に対応できる専門的知識と保育実践力の習得

## (3) 教育活動等を実施する上での基本方針

教育課程は短期大学設置基準に基づいて編成されており、授業科目は、共通科目・専門教育科目、教職科目に区分されている。本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定められた4つの柱（教養・倫理観、問題解決総合力、専門基礎力、実践応用力）を、「期待される学習成果」として授業科目ごとに設定し、シラバスに明記している。

本学は、知的で心豊かな女性を育成するための教育目標を定めている。さらに、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を下記の通り定め、これらの方針に従って教育に取り組んでいる。

#### 【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

本学の建学の精神である『保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成』を理解し、本学の課程で62単位を修得（必修等の条件を充たした上）し、次のような能力・資質を備え、最終的に健康社会への貢献意識を確立した人物に学位を授与します。

1. 教養・倫理観
    - ・科学的思考力を身につける。
    - ・自律性を身につける。
  2. 問題解決総合力
    - ・科学的思考力を多元的に活用できる力を身につける。
    - ・コミュニケーション力を身につける。
  3. 専門基礎力
    - ・専門的知識・技術の理解をする。
    - ・強化・発展させた専門的知識・技術をもつ。
  4. 実践応用力
    - ・社会状況に応じ、専門的知識・技術を活用する力を身につける。
    - ・社会的貢献を自覚し、行動できる力を身につける。
- 以上を、学科・専攻・コースにおいては、次のように貫いている。

#### ○生活学科生活文化専攻（養護教諭コース）

1. 教養・倫理観
  - ・科学的思考力
    - 物事に対し、情緒に流されることなく、冷静に考えることができる。
  - ・自律性
    - 心身の健康の保持増進に関する基礎知識を身につけ、自分の行動に責任を持ち、自らの設定した目標を達成するために積極的に取り組むことができる。
2. 問題解決総合力
  - ・科学的思考力の活用
    - 必要な知識や技術を活用し、人間の命や生活に関する課題に対し、原因を科学的に分析し、社会資源を活用する等、多元的な視点から最善策を導き出すことができる。
  - ・コミュニケーション力
    - 多様性・協働性を重んじ、自分の思いや考えを的確に表現・発信するとともに、相手の立場を尊重した行動をとることができる。
3. 専門基礎力
  - ・専門的知識・技術の理解
    - 子どもの心身の健康・安全等、学校保健、学校安全に関する知識・技術を理解し、説明することができる。
  - ・専門的知識・技術の強化・発展
    - 講義等で得られた専門知識・技術を、演習・実習等とおしてさらに深く理解し、養護教諭として果たす役割の視点から、必要な専門力を説明することができる。
4. 実践応用力
  - ・専門的知識・技術の活用
    - 学外実習において、習得した知識・技術を応用して、子どもの心身の健康や安全意識を育てるための支援ができる。
  - ・社会的貢献性
    - 総合的に子どもを見る力を身につけ、社会的な課題となっている子どもの健康問題を主軸とした社会への寄与を意識して行動することができる。

#### ○生活学科食物栄養専攻

1. 教養・倫理観
  - ・科学的思考力
    - 物事に対し、情緒に流されることなく、冷静に考えることができる。

- ・自律性
 

心身の健康の保持増進に関する基礎知識を身につけ、自分の行動に責任を持ち、自らの設定した目標を達成するために積極的に取り組むことができる。
- 2. 問題解決総合力
- ・科学的思考力の活用
 

必要な知識や技術を活用し、心身の健康保持や食生活に関する課題に対し、原因を科学的に分析し、社会資源を活用する等、多元的な視点から最善策を導き出すことができる。
- ・コミュニケーション力
 

多様性・協働性を重んじ、自分の思いや考えを的確に表現・発信するとともに、チームワークを大切に、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。
- 3. 専門基礎力
- ・専門的知識・技術の理解
 

栄養士として必要な専門的知識・技術を理解し、様々な立場の人々に応じた献立および食事形態を提案することができる。
- ・専門的知識・技術の強化・発展
 

講義等で得られた専門知識・技術を、演習・実習・実験をとおしてさらに深く理解し、栄養士として、必要な専門力を説明することができる。
- 4. 実践応用力
- ・専門的知識・技術の活用
 

学外実習において、習得した知識・技術を応用して、集団や個人の栄養に関する支援ができると共に臨機応変に行動することができる。
- ・社会的貢献性
 

個々人に応じた健康の保持増進の理解と応用できる力を活用して、健康社会の発展に寄与する行動をとることができる。
- 現代幼児教育学科
- 1. 教養・倫理観
- ・科学的思考力
 

物事に対し、情緒に流されることなく、冷静に考えることができる。
- ・自律性
 

心身の健康の保持増進に関する基礎知識を身につけ、自分の行動に責任を持ち、自らの設定した目標を達成するために積極的に取り組むことができる。
- 2. 問題解決総合力
- ・科学的思考力の活用
 

必要な知識や技術を活用し、子どもの心身の健康保持や生活に関する課題に対し、原因を科学的に分析し、社会資源を活用する等、多元的な視点から最善策を導き出すことができる。
- ・コミュニケーション力
 

多様性・協働性を重んじ、自分の思いや考えを的確に表現・発信するとともに、チームワークを大切に、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。
- 3. 専門基礎力
- ・専門的知識・技術の理解
 

保育・幼児教育についての専門的知識・技術を基礎として、子どもの視点に立った環境構成を構築し、一人ひとりに応じた支援を説明することができる。
- ・専門的知識・技術の強化・発展
 

講義等で得られた専門知識・技術を、様々な演習・実習等をとおしてさらに深く理解し、保育士及び幼稚園教諭として、必要な専門力を説明することができる。
- 4. 実践応用力
- ・専門的知識・技術の活用
 

学外実習において、習得した知識・技術を応用して、子どもを取り巻くさまざまな課題に対して、適切に対応することができる。
- ・社会的貢献性
 

保育・幼児教育の専門性を活かし、社会的な課題となっている子どもの諸問題を主軸とした社会への寄与を意識して行動することができる。

## 【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】

本学は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）にかなった人材を育成するため、以下のよう  
にカリキュラムを編成し、実施します。

1. カリキュラムは「共通科目」と「専門教育科目」から構成する。
2. 共通科目は全学共通であり、汎用的能力（教養・倫理観と問題解決総合能力）の礎を育成する。汎用的能力は、「共通科目」を基に、「専門教育科目」へ楔型に組み込まれた授業科目とインターンシップ等のキャリア教育によって、育成を達成する。
3. 「共通科目」は技法知科目群、学問知科目群、身体文化科目群及び社会的教育科目群で構成する。
4. 「専門教育科目」は職業人としての専門性（専門知識・技術と実践応用）を育成する。
5. 「専門教育科目」では職業人を育成するため、学科・専攻コースごとに授業科目を基礎から実践応用へと各専攻の専門性を重視して系統的に配置する。
6. 生活学科、食物栄養専攻においては栄養士及び栄養教諭（二種免許状）、生活文化専攻養護教諭コースにおいては養護教諭（二種免許状）、現代幼児教育学科においては、保育士と幼稚園教諭（二種免許状）の各養成施設としてのカリキュラム、生活文化専攻オフィス総合コースにおいては情報処理士をはじめ各種民間資格取得のためのカリキュラムをそれぞれ編成し、実施する。
7. 学科・専攻コースごとに、本学の特色を活かして卒業要件科目、資格取得のための必修科目と選択科目から構成する。生活学科食物栄養専攻、生活文化専攻養護教諭コース及び現代幼児教育学科の科目構成は各資格の法令・規則・規定を基本に編成する。なお、生活学科生活文化専攻オフィス総合コースは、民間の機関が定めている資格に関する規定を基に編成する。
8. 履修する科目の到達目標は学位授与方針との関係を明確に示し、履修の意義を示す。
9. 学内外の実習、実験、演習をはじめその他多くの科目において、主体的・対話的で深い学びと協働性を重視した実践プログラムを編成する。
10. 学修成果は定期試験結果による DP 達成度と自己の振り返りおよび外部テスト、各種資格取得率（全国的に実施・公表される結果）で確認する。

## ○生活学科生活文化専攻（養護教諭コース）

本専攻は、科学的知識・技術の習得により、自立した社会人として社会に貢献できる女性の育成を目指してカリキュラムを編成する。人間生活を総合的に考察する「生活文化論」「人間関係論」「生活経営論」「食品衛生学」「衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）」「精神保健」を必修科目に設定する。

また、各授業科目において、教育効果を高めるため、アクティブラーニングを積極的に取り入れる。

本コースは、「身近な科学」を基礎に、養護教諭の専門性を育成するため、教育職員免許法及び同施行規則第9条「養護に関する科目」に基づきカリキュラムを編成する。

養護教諭の職務及び学校保健を理解するために「学校保健（学校安全を含む。）」「養護概説」「健康相談活動の理論及び方法」「精神保健」などを設定する。これらを発展させた科目として、2年次では「養護実践演習」を、子どもの食・栄養の視点から「栄養学（食品学を含む。）」、予防医学の視点から「解剖・生理学」「衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）」「薬理概論」を設定する。さらに、「小児保健」で学童期、思春期など発達段階に合わせた疾病と予防や心身の問題を取り上げる。学校での看護実践の基礎知識、技術の習得のため「看護概論」「看護技術の基礎」を設定する。学校での救急処置の方法を習得するとともに、健康問題の解決に臨めるよう指導する力の育成は「学校救急看護Ⅰ」を踏まえ「学校救急看護Ⅱ」で講義・演習を行う。養護教諭としての総合的な実践力は、学校現場での「養護実習」と医療機関での「臨床実習」で培うなど、専門教育科目を通して、養護教諭の活動を支える教育観、子ども観、健康観を育成する。

## ○生活学科食物栄養専攻

本専攻は、栄養士としての専門性を育成するため、栄養士法施行規則の教育内容である「社会生活の健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の区分に基づき、本学のディプロマ・ポリシーを踏まえて編成する。

専門教育科目は、知識が無理なく修得できるよう、内容を発展させながら設定する。1年次前期に「栄養学総論」「食品学総論」など基本的な内容を理解する科目、1年次後期には「栄養学各論」「食品学各論（食品加工学を含む。）」など、より深く学ぶための科目で編成する。1年次にはそのほか「解剖・生理学」「栄養生理学」を設定し、栄養と人体を総合的に学ぶことができるように編成する。2年次には1年次の授業を基本として、さらに理解を深めるために実習や実験実習を設定する。

栄養士にとって実践力が必要となる「給食の運営」の区分においては、1年次前期の「調理学」で調理の基礎的な知識、「調理実習」については1年次に日本料理と中華料理、2年次前期に西洋料理を設定して調理の技術を育成する。また「給食計画論」「給食実務論」で給食業務の基礎を学び、「給食管理実習（学内）」および「給食管理実習（校外）」へと体系化している。

また、通年で開講する「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」「みずほゼミⅢ」「みずほゼミⅣ」では、さまざまなテーマに合わせたグループ活動や実習・演習・講義を取り入れ、栄養士としての自律性や実践力、社会人としての倫理観を養う。さらに、SDGsを食の視点から考える「食品加工学実習」食物アレルギーを理解するための「食物アレルギー（対応食を含む。）」など、現代の食の問題に対応するための科目を設定する。

各授業科目において、教育効果を高めるため、アクティブラーニングを積極的に取り入れる。

#### ○現代幼児教育学科

本学科は、建学の精神を踏まえ、広い視野と豊かな人間性を培うために「児童文化」「子どもの質問に答える理科」に加え、表現技術を磨くために「創造活動Ⅰ」「創造活動Ⅱ」「子どもの遊びと健康Ⅰ」「子どもの遊びと健康Ⅱ」を設定する。

また、「保育・幼児教育を巡る現代的課題を理解し、豊かな人間力と確かな専門的力量を身につけた保育士・幼稚園教諭」を育成するため、指定保育士養成施設指定基準、教育職員免許法及び同施行規則に基づきカリキュラムを編成する。

保育・幼児教育の意義・目的を学ぶために、「保育原理」「教育基礎論」「子ども家庭福祉」を、また、保育の対象を理解するために「保育の心理学」「特別支援教育・保育」を設定する。

次に、保育・幼児教育の現代的意義を理解するために、共通科目に「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」「みずほゼミⅢ」「みずほゼミⅣ」「ESD入門」、専門科目に「子育て支援」「保育実践」を設定する。

併せて、保育・幼児教育の内容・方法を具体化する「保育内容総論」「子ども家庭支援の心理学」を、教育者としてのスキル向上のため「幼児理解の理論と教育相談」を設定する。

さらに、子どもの表現力を指導する力を高めるため、「保育内容指導法（健康）」「保育内容指導法（人間関係）」「保育内容指導法（環境）」「保育内容指導法（言葉）」「保育内容指導法（表現Ⅰ）」「保育内容指導法（表現Ⅱ）」を演習形式で設定する。

実践力を育成するため、1年次には保育所における「保育実習Ⅰ（保育所）」、2年次には施設における「保育実習Ⅰ（施設）」、幼稚園における「教育実習」と「保育・教職実践演習（幼稚園）」「保育実習Ⅱ（保育所）」を設定している。

各授業科目において、教育効果を高めるため、アクティブラーニングを積極的に取り入れる。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）】

本学は、知的で心豊かな女性を育成するための教育目標を定めています。本学への入学に際しては、基本姿勢である教育目標を理解していることを必須とし、向学心に富み、探究心が旺盛な、かつ修学後、社会に貢献することを強く意識している人を求めています。本学の教育目標を達成するための資質として、具体的に以下のことを求めます。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 高等学校の教育課程における基礎的な知識・技術を修得している。
2. 身近な問題について、自ら考え、その結果を表現し、第三者にわかりやすく説明することができる。
3. 学びたい専門分野、就きたい職業分野で修得した知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
4. 協力・協調を大切にし、相手の立場を理解しようと努力できる。
5. 志望する区分の特徴と自分の興味関心の関係をよく理解している。



- 生活学科生活文化専攻（養護教諭コース）
  - ①子どもの心身の健康に興味関心のある人
  - ②健康な社会づくりに関する向学心・研究心がある人
  - ③健康に生きるための知識、技術を生かし、積極的に社会貢献したい人
- 生活学科食物栄養専攻
  - ①食品・栄養など食生活に関して興味関心のある人
  - ②食に関する向学心・研究心のある人
  - ③食生活を通して人々の健康づくりに貢献したいという強い意欲をもつ人
- 現代幼児教育学科
  - ①子どもとの関わりに興味関心のある人
  - ②協力・協調を大切にし、保育・幼児教育に関する向学心・研究心がある人
  - ③将来、保育者・教育者として社会に寄与したい人

## II 基準領域ごとの自己点検・評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

#### 基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

##### [現状説明]

教職課程教育の目的や目標は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の中にも示しており、育成を目指す教師像として学生に周知している（資料1-1-1、資料1-1-2）。

教職課程教育に関わる科目の学修成果は、Active Portal で管理し、Assessmentor を使って可視化している。ディプロマ・ポリシーは、期待される学修成果としてDP1～DP8の8つに分けている。これを踏まえた科目での学びを、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目、養護に関する科目（養護教諭）、栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭）、領域及び保育内容の指導法①・②（幼稚園教諭）、教育の基礎的理解に分けて積み上げを確認させている。科目担当教員は、学生個人の学修成果を確認し、個々の学生の理解状況の把握に活用している。

また、関係教職員間では、毎月の学科・専攻会議において教職課程の目的・目標の共有、授業内容の共通理解などに努めている。

##### [長所・特色]

学修成果の可視化は、客観的学修成果と学生自身の自己評価によるものである。本学では、全学生がAssessmentorを活用しており、学生自身が確認しやすいよう整備されている。令和5年4月7日（金）のFSD研修会（教学マネジメント推進委員会）では、学生の自己評価、教員による客観評価を確認しながら、科目間の関連や学生の取組状況及びその結果などを踏まえてカリキュラムの長所を整理して共有する機会をもった。さらに、令和5年6月23日（金）にはカリキュラムアセスメントのワークショップ、令和5年12月22日にはマップ分析を活用したカリキュラムアセスメントワークショップ（資料1-1-3）を開催し、全教職員の教職課程教育に対する目的・目標の共有につながった。

教職課程を支える科目として、これまで通年で開設していた「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」は、令和5年度入学生より半期ごとで「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」を1年次、「みずほゼミⅢ」「みずほゼミⅣ」を2年次で学修するようカリキュラムの見直しが図られ、併せてCPも修正された。これらの科目は卒業必修科目であり、専任教員が担当し、各学科、専攻、コースでの学びの特徴を生かして内容を構成している。（資料1-1-4、資料1-1-5）

##### [取組上の課題]

Active Portal、Assessmentorを活用した管理は、令和3年度より実施している。入力を指導する教員自身の理解が進んだこともあり、成績発表時に必要事項の入力をするのもスムーズに行えるようになった。しかし、学生自身が授業内容や到達目標、評価の確認をするためにシラバスを活用したり、自身の学習成果、教職課程科目に対する目的・目標を確認したりするなど積極的な活用ができていたとは言えない面もある。学習成果の入力時に行う確認だけでなく、今後は、教職課程教育に対する目的・目標の共有を図るため、授業内や個別指導でのシラバスや学修成果の活用を促していく。

「教職履修カルテ」を、学生自身が記入するノート形のもので使用していたが、令和4年度からAssessmentorを活用して作成している。今年度初めて、2年間の記入を終えたカルテが完成したので、教職課程を履修する学生の学修成果の全体像を捉えることも可能になることから、教職課程に関わる教職員の共通理解や科目間連携などの取組への活用方法を検討する。（資料1-1-6）

#### 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

##### [現状説明]

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、実務家教員を含む教員及び事務職員が協働して教職センターを運営している（資料1-2-1）。教職課程の運営に関しては、教職センター員に教育実習などを担当する教員が所属しており、学科・専攻内での教職課程担当者としての役割も担っている。

教職センター（5号館2階）内に模擬教室を整備しており、教職に関する科目の授業に限ら

ず、学生が自主的に活用することを可能としている。この模擬教室には電子黒板を設置し、ICTを活用した指導や授業に取り組むことができる環境となっている。入学時に一人1台のノートパソコンを無償貸与しており、教職課程教育を行う上での設備の充実を図っている。また、教職に関する科目「教育方法」だけでなく、ICT教育環境の適切な利用について学ぶ科目として「情報リテラシー」を必修とし、ICT教育に関わる内容の補完をしている（資料1-2-2）。

さらには、教務委員会から他の科目でも授業内でノートパソコンの活用機会を取り入れるよう教員に対して推奨しており、ActivePortal や Teams でのレポートなどの課題提出を積極的に活用している。学生に対しては、年度初めのオリエンテーションで、ノートパソコンの積極的な活用を促している。

毎年、学生による授業評価アンケートを実施し、各担当教員は授業評価の結果を受けて授業を振り返り、改善点をまとめたレポートを作成している（資料1-2-3）。これにより、授業内容の充実と進展に繋げている。また、学生自身が受講態度を振り返ることに加え、教員自身が期において授業改善に取り組み、教育の質の向上に資することを目的として、授業評価中間アンケートも取り入れている（資料1-2-4）。

**〔長所・特色〕**

教職課程の質的向上のために、令和元年度より、教職センター主催による研修会を実施しているが、令和5年度は準備不足のため開催できなかった（表2）。しかし、他の委員会主催による研修会でも、教職教育に関わるテーマを取り扱っており（表3）、全学体制でFD・SD活動に努めている。（資料1-2-5）

表2 教職センター主催による研修会

令和元年度	第1回教職センター研修会	
	「高大連携・接続の質を向上させるカリキュラム開発と授業像」 名古屋大学名誉教授・元教育学部長 安彦忠彦氏（元中央教育審議会委員）	令和2年2月13日（木） 14:40～16:10 503 講義室
令和2年度	第1回教職センター研修会	
	「高大連携・接続の質を向上させる授業改革と評価方法」 学校法人桐蔭学園 理事長 溝上慎一氏	令和2年7月16日（木） 14:40～16:30 503 講義室
令和3年度	第1回教職センター研修会	
	「トラウマインフォームドケア」 大阪大学大学院人間科学研究科 准教授 野坂祐子氏	令和4年3月9日（水） 15:00～16:30 503 講義室
令和4年度	第1回教職センター研修会	
	「色覚をめぐる21世紀の新しい展開 ～多様で連続的な色覚観の勃興～」 川端裕人氏（ノンフィクション作家）	令和5年1月27日（金） 16:20～17:30 別館101 講義室

表3 令和5年度FSD研修会（教職教育に関わる内容のみ抜粋）

開催日時	テーマ及び講師	担当委員会
令和5年9月8日（金） 10:00～11:30	アクティブラーニング報告会	FSD推進委員会・短大教務委員会
令和5年10月18日（水） ～10月31日（火）	授業実践に関する教員表彰者の授業公開	FSD推進委員会・短大教務委員会
令和5年8月10日（木） 14:25～14:55	電子図書の使い方について	FSD推進委員会・衛生委員会
令和5年8月24日（木） 16:30～17:15	情報セキュリティに関する研修	FSD推進委員会・衛生委員会

教職センターは愛知みずほ大学と共に運営されており、教職センター員には、同一法人内の高等学校教員も加わっている。これにより、今年度も、高等学校の年2回の授業公開週間に、教職課程教育に関わる教員と教職課程を履修する学生が授業参観に参加する機会を得ることができた。この取り組みは5年目であり、令和5年度は、延べ13名の学生、1名の教職員が参加した。教職への意識や教育実習・養護実習への意欲を高めるものと期待して、積極的な参加を勧めている。

一人1台のノートパソコンの無償貸与により、教育実習や養護実習に持参できる環境が整っている。また、授業で使用していない時間帯は情報処理室を開放しており、学生が作成した課題や指導案などを自由に印刷できる環境も整えられている。

#### [取組上の課題]

教職センター員を中心とした各学科・専攻における教職員間での教育情報の共有は、学科会議等で行っている。教職センターでは大学を含め各学科・専攻の情報を共有する時間をもっているが、会議が不定期に開催されたこともあり、報告事項の共有にとどまった。教職教育の質保証をするため、教職センターとして教育情報の共有に努めることが課題であり、今後は、各学科・専攻の取組内容の共通理解に努め、他学科・専攻の取組に対し積極的に支援にあたりたい。

令和5年度は、教職センターにセンター長が可能な時間は駐在するようにし、利用しやすい時間帯を設けるように試みたが、それでも積極的に活用する様子が見られなかった。学生の意見を聞き活用を勧めながら、学生が必要としている環境の整備に努める。

教職課程自己評価点検表を用いた評価から把握した、改善を要する事項を踏まえて次年度の取組を検討するように、PDCAサイクルを機能させて取り組む。

#### (根拠となる資料・データ等)

- 資料1-1-1 : ハンドブック 2023, P2-4, P7-8
- 資料1-1-2 : 愛知みずほ短期大学ホームページ <https://www.aichi-mizuho.jp/policy/>
- 資料1-1-3 : 令和5年度愛知みずほ短期大学 FSD 研修会案内
- 資料1-1-4 : シラバス 2023 「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」「みずほゼミⅢ」「みずほゼミⅣ」
- 資料1-1-5 : カリキュラムマップ
- 資料1-1-6 : 教職履修カルテ
- 資料1-2-1 : 教職センター規程
- 資料1-2-2 : シラバス 2023 「教育方法」「情報リテラシー」
- 資料1-2-3 : 授業評価のまとめ
- 資料1-2-4 : 授業評価 (中間) アンケート
- 資料1-2-5 : 令和5年度 FSD 研修会一覧

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

#### 〔現状説明〕

本学のアドミッション・ポリシーは、向学心に富み、探究心が旺盛、かつ修学後、社会に貢献することを強く意識している人を求めている。本学の教育目標を達成するための5つの資質を踏まえ、学科・専攻・コースごとのアドミッション・ポリシーを定め、オープンキャンパスでのコース説明や入試説明会などで周知し、学生の確保に努めている（資料2-1-1、資料2-1-2）。入学予定者に対しては、入学前の段階で、学科・専攻・コースごとに教職課程を履修するために必要な内容を盛り込んだ課題に取り組みさせている（資料2-1-3）。また、カリキュラム・ポリシーに則し、教職課程を履修し、学年進行に伴う学修達成の基準としてGPAを用いている。成績発表時に、Assessmentor を活用し「教職履修カルテ」の入力をさせている。「教職履修カルテ」は、実習要件を満たしているか学生自身の教職課程の履修状況を確認させ、実習担当教員による個別指導に活用したり、「教職実践演習」の授業でも活用したりしている（資料2-1-4）。

令和5年度入学生で、生活文化専攻養護教諭コース15名のうち養護教諭免許取得希望者11名、食物栄養専攻31名のうち栄養教諭免許取得希望者2名、現代幼児教育学科では、36名のうち、幼稚園教諭免許取得希望者34名が教職課程を履修している。いずれも入学定員内であり、適切な規模である。

#### 〔長所・特色〕

「教職履修カルテ」により、学生自身が、教職課程の履修状況を確認できる仕組みを活用し、実習担当教員は個別指導と一部の授業で活用している。養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭免許取得のため、教職課程で学ぶにふさわしい学生像については、各実習科目担当者が指導するとともに、実習ガイダンスを実施している（資料2-1-5）。

#### 〔取組上の課題〕

Assessmentor による「教職履修カルテ」は、令和4年度から活用しており学修成果の可視化とともに個別指導への活用で実績を上げた。しかし、授業では「教職実践演習」での活用に留まっている。今後は、教職科目間や免許要件での科目間において情報共有や学生の学修成果の確認に活用するなど、個別指導にも積極的に活用していく。

### 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

#### 〔現状説明〕

毎年5月に、全学生に対して、チューター、アシスタント・チューターが3者面談を行い、学習の状況の把握に加え、教職への就職希望や現状を把握している。また、12月～1月には1年生を対象に、キャリアセンター担当者とチューターまたはアシスタント・チューターとの3者面談を行い、学生の就職への考えを再確認し、教職希望の学生と一般就職希望の学生とに分けた個別指導を行っている。これらの情報は、キャリアセンターとチューター、アシスタント・チューターの間で共有し、互いに就職支援に生かしている。

入学後にプログ測定を実施し、結果の返却時に、自分の弱みや強みや教職を目指すにあたって強化すべき点について確認させている。2年間を通し、本学独自資料の「Will」から始める短大生活を活用し、学習や生活を振り返らせたり目標を持たせたりし、個別指導の充実に力を入れている（資料2-2-1）。

生活学科では、毎年、教員採用選考試験受験をめざす学生に対し、愛知みずほ大学と合同で、教職センター主催の「教職への理解を深めるための説明会」を開催している。教育委員会の人事担当者等から、教職の仕事内容、求める教師像、採用試験の概要等について説明を受けている。令和5年度は、以下の通り実施した（表5）。愛知県教育委員会の説明会は、授業時間での開催であったことから、希望する学生が参加できなかったため、説明会時の様子は後日希望者向けに動画配信を行った。

現代幼児教育学科では、愛知県私立幼稚園連盟主催の説明会、名古屋民間保育園連盟主催の説明会などに参加し、1年次には、幼稚園、認定こども園の見学・体験などに参加している（表6）。キャリアアップセミナーは、幼稚園、保育所、児童福祉施設の教職員が来校し、各園への理解を深めることを目的に開催している。

表5 教職への理解を深めるための説明会（生活学科対象）

実施日	連携先	参加者数
令和5年11月16日（木） 14：40～16：10	名古屋市教育委員会	1人
令和5年11月21日（火） 14：40～16：10	愛知県教育委員会	0人

表6 園理解を深めるための支援（現代幼児教育学科対象）

実施日	内容	参加者数
令和5年5月27日（土） 7月2日（日） 8月5日（土）	愛知県私立幼稚園・認定こども園就職説明会2023参加（2年生）	2名 2名 8名
令和5年6月18日（日）	保育フェスタ2023就職情報展参加（2年生）	
令和5年7月1日（土） 8月5日（土）	愛知県私立保育園連盟合同説明会参加（2年生）	2名
令和5年7月2日（日）	夢をかなえる保育園ひろば参加（2年生）	2名
令和5年7月23日（日）	幼稚園・こども園就職フェア2023参加（2年生）	2名
令和5年8月20日（日）	令和5年度保育所就職支援フェアあいち（2年生）	0名
8月～9月	希望園見学（2年生）	
令和5年9月4日（月） 9月5日（火） 9月6日（水）	園見学・体験前のマナー研修（1年生） 幼稚園・認定こども園の見学・体験（1年生）	36名
令和5年9月19日（火）	就職準備セミナー（1年生）	35名
令和6年2月22日（木）	キャラバン隊幼稚園教諭採用説明会（1年生）	34名

就職に関する情報はキャリアセンターから、学校ボランティアや教職への理解を深めさせるための説明会開催などの情報は教職センターから、それぞれActivePortalやメール配信を活用して、学生への情報提供をしている。

#### 【長所・特色】

キャリア支援の充実を目的に、毎年、キャリアセンター主催で、卒業生による就職相談会を開催している。令和5年度は、令和5年11月25日に開催し、教職を目指す学生60名が参加した（資料2-2-2）。また、この会には、すでに入学の決まっている高校生も参加可能であり、養護教諭の免許取得を目指す3名が参加していた。同日午後からは、同窓会との共催で卒業生と在学生の交流会を開催し、教職を目指す学生33名が参加した。これらにより、養護教諭、栄養教諭、幼稚園、認定こども園に勤務する卒業生をロールモデルとして提示することができた。特に、学生生活に関する相談や仕事内容を聞くことができ、教職へのイメージを明確にしたり、興味関心を高めたりすることにつながった。その他、みずほゼミⅡ、教職実践演習の授業において、卒業生による講話の機会を設けている（資料2-2-3）。また、養護教諭免許取得希望者の履修している「社会実践」の授業では、子どもと関わるボランティア活動を行い、そこからの学びを共有した。学生が自らボランティア先を探し、依頼等を行うようにしている。今年度は1名の履修にとどまったが、児童クラブ（児童館）で活動できた。（資料2-2-4）

現代幼児教育学科では、1年生を対象に、「保育実践」の授業内で幼稚園、認定こども園の見学・体験を実施している（資料2-2-5）。幼稚園教諭として求められる資質・能力の改善や伸長、主体的に考えることができる力の育成、就業後のミスマッチ防止を目指し、教員としての資質・能力を高める取組として実施している。

また、キャリアセンターによる卒業生アンケートを毎年実施し、集計結果は学生のキャリア支援や指導に生かしている（資料2-2-6）。

#### 【取組上の課題】

生活学科では、令和3年度入学生は、養護教諭免許取得希望者16名のうち取得者14名、栄

養教諭免許取得希望者0名で、令和4年度入学生は、養護教諭免許取得希望者20名のうち取得者19名、栄養教諭免許取得希望者は7名であった。免許状取得状況は、養護教諭は91.7%、栄養教諭は100%である。採用試験には免許取得希望者全員が挑戦しているが、養護教諭、栄養教諭共に採用者数が少ないこともあり、公立学校教員の合格者がいない年が続いている。令和4年度は私立幼稚園、認定こども園の養護教諭の正規採用もなかったが、令和5年度は市立特別支援学校で1名正規採用となった。しかし、会計年度教職員等の採用をはじめ、産休・育休補充の養護助教諭等として教職に就くことを支援しており、養護教諭免許取得者の半数以上は教職に就いている。これまで正課外で開講していた採用試験対策講座は、回数を重ねるごとに参加者が減少することから、内容や開催方法の検討が課題となっていた。教職への就職率を高めるため、令和4年度入学生から養護教諭コースのカリキュラムを充実させ、採用試験対策講座を「養護教諭基礎演習」「養護教諭開発演習」の2科目として開講することとした(資料2-2-7、資料2-2-8)。養護教諭としての就職を目指す学生のモチベーションを保ち続けるよう教職への意欲を継続させることが課題である。

現代幼児教育学科では、令和3年度入学生は、幼稚園教諭免許取得希望者41名のうち取得者38名、令和4年度入学生は、入学時の取得希望者33名のうち取得者28名である。保育士資格を併せて取得するため、保育士として就職する学生もおり、幼稚園や認定こども園への就職率は全体の42%である。幼稚園や認定こども園へ就職を志望する学生については、概ね幼稚園教諭・保育教諭として就職することができている。

#### (根拠となる資料・データ等)

- ・資料2-1-1：入試ガイド
- ・資料2-1-2：愛知みずほ短期大学ホームページ <https://www.aichi-mizuho.jp/policy/>
- ・資料2-1-3：入学前課題
- ・資料2-1-4：教職履修カルテ
- ・資料2-1-5：シラバス2023「養護実習」「教育実習(栄養教諭)」「教育実習(幼稚園)」
- ・資料2-2-1：「Will」から始める短大生活
- ・資料2-2-2：卒業生就職相談会案内
- ・資料2-2-3：シラバス2023「教職実践演習(養護教諭)」
- ・資料2-2-4：シラバス2023「社会実践(養護教諭コース)」  
学生のボランティア記録(一部コピー)
- ・資料2-2-5：シラバス2023「保育実践(現代幼児教育学科)」
- ・資料2-2-6：令和3年度生卒業生アンケート結果
- ・資料2-2-7：シラバス2023「養護教諭基礎演習」
- ・資料2-2-8：シラバス2023「養護教諭開発演習」

**基準領域3 適切な教職課程カリキュラム****基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施****[現状説明]**

学内 LAN の手続きを完了させたノートパソコンを、一人1台無償貸与しており、調べ学習、レポート作成や課題提出、指導案作成、オンライン授業等に活用している。学校現場でも、ICT教育の積極的な活用が求められており、2年間でICTスキルを育むことは必須であると考え。情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるよう、教職に関する科目や情報に関する科目のほかでも、ICT機器を活用した指導方法について学べるよう編成している(資料3-1-1)。教職センターには、電子黒板を設置し、学生が模擬授業に活用できるようにしている。授業時間だけでなく、自由な利用を促している。

各授業科目において、アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)やグループワークを促す工夫を積極的に取り入れており、シラバスには、各科目の学修内容や評価方法を明確に示し、学生に確認させている。(資料3-1-1)

令和3年度に、生活学科生活文化専攻養護教諭コースの教育課程について、今日的な健康課題への対応にあたる学びを整備する目的で、カリキュラムの見直しを行った。令和6年度受験から採用試験の早期化が始まるので、「養護教諭基礎演習」「養護教諭開発演習」の受講により教員採用試験対策に早期から取り組むことができる環境整備を完了させることができた。授業の時間数を増やしたり、科目を分けたりして、演習の時間を確保できるように変更した科目もある。(資料3-1-2)

**[長所・特色]**

教育実習・養護実習を行う上で必要な履修要件を設定し、ハンドブックで学生に周知している(資料3-1-3)。また、事前指導や成績発表の際に履修要件を満たしているかどうか確認させている。要件を満たしていない学生については、面談を繰り返し、実習担当者による学習支援を行っている。さらに、実習指導や教職実践演習で、「教職履修カルテ」、Assessorを活用している(資料3-1-4、資料3-1-5、資料3-1-6)。

現代幼児教育学科ではこれまで、1年次の履修科目の割合がとて多く、また前期は講義、後期は演習が多いなど科目の配置に偏りがあり、課題の時期が重複するなど学生の負担になることがあった。より教育効果を高めるために開講年次の配置を見直し、講義科目と演習科目がバランスよく配置されるカリキュラムに変更した。このカリキュラムは令和5年度入学生より適用される。

本学では、専攻分野外の関心分野の学習成果を認証する制度として、副専攻プログラムを実施しており、一定の条件を満たした学生に対し「修了証書」を授与している。副専攻プログラムの履修推奨により、主専攻の学びにプラスした強みを持つ教員を養成している。令和4年度入学生は、養護教諭免許取得希望者のうち3名が「食と栄養プログラム」、栄養教諭免許取得希望者のうち1名が「子ども教育プログラム」を、令和5年度入学生は、養護教諭免許取得希望者のうち1名が「子ども教育プログラム」を履修し学んでいる(資料3-1-7)。

**[取組上の課題]**

教職課程カリキュラムの編成には、教育職員免許法に基づいた科目設定をし、補完科目を複数開講しているが、これらの科目が必修科目ではないため、教職を目指す学生には履修を勧めるようにしている。令和3年度に生活学科生活文化専攻、令和4年度は、現代幼児教育学科のカリキュラムの見直しを行ったが、他の学科・専攻においても、教員育成指標を踏まえた科目内容の見直しや、補完科目の必修化などの検討を続けていく(資料3-1-8)。

**基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携****[現状説明]**

## ○生活学科

現場経験者(校長経験者等)を複数配置し、実践的な授業を展開している(資料3-2-1、資料3-2-2)。また、全学生に、「社会実践」の科目を履修できるようにしている。この科目では、養護教諭免許取得希望者は、子どもと関わるボランティア活動やインターンシップを3日間行っている(資料3-2-3)。栄養教諭免許取得希望者は、瑞穂区社会福祉協議会で



のボランティア活動の中で栄養教室を実施した。養護実習（事前事後指導を含む。）では、瑞穂区の小中学校特別支援学級卒業を祝う会に参加する計画であったが、新型コロナウイルス感染症対応から引き続き令和5年度も中止となった（資料3-2-4）。

今年度は、生活学科2年生を対象に「食育教材の作成」に取り組んだ。養護教諭、栄養教諭を目指す学生22名（全参加者24名）が、それぞれの専門知識を生かし合同で教材作りに取り組んだ。出来上がった作品は製本するとともにDVDにまとめ、参加者に配付した。参加者は養護教諭免許取得希望者19名および栄養教諭免許取得希望者3名であった。

#### ○現代幼児教育学科

現代幼児教育学科では、瑞穂区との連携により、さくらひろば（瑞穂区子育てサロン）の活動に参加している。歌遊びや親子ふれあい遊びを主導したり、子どもと一緒に遊びながら、保護者に子育ての話を聞いたりする機会を得ている。瑞穂区の令和5年度新規事業「学校連携促進事業（交通安全啓発活動）」の依頼を受け、2年生が交通安全啓発の絵本「さとみちゃんのやくそく」の物語と絵を制作した。作品は冊子・紙芝居・大型紙芝居となり、冊子は瑞穂区内の小学校1～3年生に配付される。1年生は瑞穂保健センター保健予防課と連携し、子どもと親世代がともに運動習慣をつけることで、将来的な生活習慣病を予防し健康づくりをサポートすることをコンセプトとした「みずほっぺ・キッズ体操」の作成に取り組んだ。学生は体操を考え動画を撮影し、「区制80周年記念感謝状伝達式」にて、体操を披露した。（資料3-2-5）また、今年度も株式会社ピースベビーステーションと連携し、前期に5回、後期に5回、子どもたちとの交流活動を行った。（資料3-2-6）

#### 【長所・特色】

##### ○生活学科

卒業後5年以内の教職に就いて働いている卒業生を中心に、令和6年2月17日に第4回ホームカミングデーを開催し、30名（卒業生18名、在学生12名）が参加した。養護教諭として働く中で捉えた子どもの実態や養護実践の紹介、交流を行った。養護実践の具体を理解する機会として在学生の参加も促している。学生の参加を促すことは、教職に対する学びに繋がると考え、また、卒業生、在学生ともに参加者より継続的な開催の希望が多く寄せられたことから、今後も開催を重ねていくことにしている（資料3-2-7）。

「社会実践」では、それぞれのボランティアやインターンシップでの活動からの学びを共有できるように発表会を行った（資料3-2-3）。このほか、臨床実習、養護実習では、事後指導として実習のまとめ（発表会）を開催した。1年生も参加し、実習のイメージと覚悟を持つ機会とさせている（資料3-2-4、資料3-2-8）。

##### ○現代幼児教育学科

「みずほゼミⅠ」では、「みずほ・げんキッズ2023」の開催に向けて準備・実践を行った。紙工作の模擬店やゲームコーナー・ものづくりコーナーなどグループで企画した店の準備に加え、手遊びや劇を披露するパフォーマンスタイムも設定した。当日は、瑞穂区や近隣の区などから子ども58名、大人59名の参加があった。親子が安全に楽しめる企画を考え、当日も親子と関わり実践的な学びを得ることができた。（資料3-2-9）「保育実践」では、名古屋市内の認定こども園や幼稚園の協力を得て、施設の見学と体験活動への参加を行った（資料3-2-10）。これは、前期までの短大での学びを踏まえ、実際に子どもと関わる経験をすることで、2月の実習までの間の授業をより深く理解するための機会となっている。

#### 【取組上の課題】

##### ○生活学科

実習協力校に対しては、申し出があれば、実習担当者による実習の説明等の時間を設けているが、申し出のない協力校には、実習要項を事前に送付することで実習の充実のための連携を図っている。教職センターとの連携ができていない実習協力校は系列校の高等学校にとどまっている。

短大や教職センターと教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築については、「教職への理解を深めるための説明会」の開催にとどまっている。キャリアセンターと教職センターの合同支援で行っている、瑞穂区小学校での保健室ボランティア等は、授業時間と重なり、今年度は参加者がいなかった。今後も参加を継続できるよう、システムを整えていく。

## ○現代幼児教育学科

「教育実習（幼稚園）」の事後指導では、報告書を作成し、学生間で共有した。学生サポートの中で2年生が1年生に実習について経験を伝える機会を設け、実習を終えた2年生への質疑応答の機会を設けることで、実習前の不安の払拭に努めている。しかし、短大近隣の幼稚園とは実習教育を通じてあまり交流がないため、今後は実習先幼稚園だけでなく、他園とのラポールも形成していきたい。

## 〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-1-1：シラバス 2023
- ・資料3-1-2：養護教諭コース教育課程表（新旧）
- ・資料3-1-3：ハンドブック 2023 P21-24
- ・資料3-1-4：シラバス 2023「教職実践演習（養護教諭）」「教職実践演習（栄養教諭）」
- ・資料3-1-5：教職履修カルテ
- ・資料3-1-6：Assessorによる学修状況確認・自己評価
- ・資料3-1-7：ハンドブック 2023 P138-143「副専攻プログラム履修規程」  
副専攻プログラムの説明資料
- ・資料3-1-8：別表（第11条関係）生活学科、現代幼児教育学科  
愛知みずほ短期大学養護教諭二種免許状取得のための履修細則  
愛知みずほ短期大学栄養教諭二種免許状取得のための履修細則  
愛知みずほ短期大学幼稚園教諭二種免許状取得のための履修細則
- ・資料3-2-1：愛知みずほ短期大学ホームページ「情報公開」  
実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- ・資料3-2-2：愛知みずほ短期大学ホームページ「教員紹介」  
<https://www.aichi-mizuho.jp/faculty/>
- ・資料3-2-3：シラバス 2023「社会実践」
- ・資料3-2-4：シラバス 2023「養護実習（事前事後指導を含む。）」
- ・資料3-2-5：瑞穂区との取り組み参加報告
- ・資料3-2-6：ピースベビーステーション交流活動報告
- ・資料3-2-7：第4回養護教諭コースホームカミングデー抄録
- ・資料3-2-8：シラバス 2023「臨床実習」
- ・資料3-2-9：シラバス 2023「みずほゼミⅠ」、みずほ・げんキッズ 2023 チラシ
- ・資料3-2-10：シラバス 2023「保育実践（現代幼児教育学科）」

### Ⅲ 今後の教職課程教育・運営の課題

令和4年度から Assessmentor を活用して作成している「教職履修カルテ」は、教職課程を履修する学生の学修成果の全体像を捉えることが可能であり、学修成果の可視化とともに、個別指導への活用で実績をあげている。教職科目間での情報共有や学生の学修成果の確認を「教職実践演習」以外の科目においても積極的な活用に努める。

また、教職センター員を中心とした各学科・専攻における教職員間での教育情報の共有は、教職センターとして教育情報の共有に努めることが課題であり、今後は、各学科・専攻の取組内容の共通理解に努め、他学科・専攻の取組に対し積極的に支援にあたりたい。

これらについては、教職課程自己評価点検表を用いた評価から把握した、改善を要する事項を踏まえて次年度の取組を検討するよう PDCA サイクルを機能させて取り組んでいく。

また、免許状取得状況は、養護教諭は 91.7%、栄養教諭は 100% であるが、採用試験には免許取得希望者全員が挑戦している。採用試験対策の科目「養護教諭基礎演習」「養護教諭開発演習」を中心に養護教諭としての就職を目指す学生のモチベーションを保ち続けるよう教職への意欲を継続させることが課題である。令和3年度に生活学科生活文化専攻、令和4年度は、現代幼児教育学科のカリキュラムの見直しを行ったが、他の学科・専攻においても、教員育成指標を踏まえた科目内容の見直しや、補完科目の必修化などの検討を続けていく。

教育実習協力校など外部機関との連携の面でも、教職センターが組織として対応する形を確立したい。さらには地域との連携、教育委員会等との連携を充実させていくことで、学生の教職に対する意識の向上や、実践的指導力の養成につながるはずである。瑞穂区の小学校での保健室ボランティアや学校行事補助ボランティアなどの連携を継続していく。

短大や教職センターと教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築については、「教職への理解を深めるための説明会」の開催にとどまっている。希望する学生が参加できる時間帯で開催するために、教職センターが責任をもって調整することは必須である。

短大近隣の幼稚園とは実習教育を通じてあまり交流がないため、今後は実習先幼稚園だけでなく、他園とのラポールも形成していきたい。

## 現状基礎データ票

令和5年5月1日現在

設置者 学校法人 瀬木学園					
大学・学部名称 愛知みずほ短期大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 生活学科（生活文化専攻・食物栄養専攻）・現代幼児教育学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					107
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					92
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					52
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					18
④のうち、正規採用者数					11
④のうち、臨時的任用者数					8
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	7	3	7	2	助手 3 非常勤講師 29 兼任 5
相談員・支援員など専門職員数  ・学生相談室 1					